

# 令和6年度 教育研究紀要等作成助成事業 募集要項

公益財団法人 日本教育公務員弘済会 新潟支部

教育研究紀要等助成事業は、新潟県内の園・学校が行う教育研究紀要等の作成に対して助成する、教育振興事業の教育研究助成事業です。

1 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 新潟支部  
(以下「新潟支部」という)

## 2 助成要件

### (1) 助成の趣旨

新潟県内の園・学校が、今年度に行う有益な教育研究紀要等作成を対象とした助成を通して、学校教育の向上発展に寄与します。

### (2) 助成の対象にならないもの

- ① 営利目的又は営利につながる可能性の大きいもの
- ② 作成に対して十分な自己財源があるもの
- ③ 学校教育の向上発展に関係しないもの

### (3) 募集対象

新潟県内で教育研究紀要等作成を通して、教育活動の成果を上げている園・学校

### (4) 対象となる園・学校

新潟支部が指定した県内の幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校・中高一貫校・高等学校(含む私立)の全学校数の3分の1の園・学校

### (5) 応募条件

選考基準に合致し、多大な成果を挙げている園・学校

### (6) 募集期間

令和6年7月1日(月)～令和6年8月30日(金)

### (7) スケジュール

令和6年10月頃 選考を行います。

令和6年10月頃 採否の結果を通知します。

令和6年10月頃 コピー用紙を園・学校に送付します。

令和7年 2月14日(金) 成果報告書の提出

### (8) 応募方法

- ① 対象となる園・学校は、申請書を新潟支部事務局に提出してください。

提出先 〒950-0087 新潟市中央区東大通2-5-8 東大通野村ビル8階  
公益財団法人 日本教育公務員弘済会 新潟支部  
(電話) 025-244-0025

- ② 申請書の様式は、「新潟教弘」のホームページからダウンロードしてください。

- ③ 締切は、令和6年8月30日(金)当日消印有効とします。

## 3 助成内容

A4判コピー用紙(学校規模による)

- ① 令和6年度児童生徒数 300人以上 5梱(25包=12,500枚)
- ② 令和6年度児童生徒数 100～300人未満 4梱(20包=10,000枚)
- ③ 令和6年度児童生徒数 100人未満 3梱(15包=7,500枚)

ただし、以下の場合は対象外とします。

- ① 営利目的又は営利につながることに使用する場合
- ② 作成に対して十分な自己財源がある場合
- ③ 学校教育の向上発展に関係しないことに使用する場合

#### 4 選考

##### (1) 選考方法

教育振興事業選考委員会での選考後、幹事会の決議を経て、支部長が助成対象校・園を決定します。

##### (2) 選考基準

- ① 教育課題の解決に向けて、有益な研究、活動を行っている園・学校
- ② 教育研究紀要等作成を通して、教育活動の成果を上げている園・学校
- ③ 新潟支部が指定する園・学校

#### 5 助成対象園・学校の義務等

(1) 対象園・校は、「報告書」を提出してください。（様式は、「新潟教弘」のホームページからもダウンロードできます。）

提出先は、新潟支部です。

(2) 報告書の提出期限は、令和7年2月14日（金）です。なお、「報告書」は「受領書」を兼ねるものとします。

(3) 提出された報告書・資料等は、当会が公表できるものとします。

#### 6 個人情報の取り扱い

(1) 申請書・報告書等に記入された個人情報は、選考・選考結果の通知及び当会事業報告のために使用します。

(2) 助成が決定した場合は、申請書に記載された助成対象園・校の名前及び活動等を、ホームページ、広報誌等で公表することがあります。

#### 7 その他注意事項

(1) 新潟支部から指定を受けた園・学校以外は、応募できません。また、提出された書類等は返却しません。

(2) 万一、故意の虚偽記載等が認められた場合は、当該申請は無効とし、以降の申請は受け付けません。

(3) 選考結果に関する問い合わせには回答しません。

#### 8 問い合わせ先

公益財団法人日本教育公務員弘済会新潟支部

〒950-0087

(新潟支部住所) 新潟市中央区東大通 2-5-8 東大通野村ビル 8階

(担当者名) 支部長 本間 則昭

T E L : 025-244-0025      F A X : 025-244-8991

E-M A I L : niigata@nikkyoko.or.jp

URL : <https://www.niigatakyoko.jp/>